

就学援助費（新入学準備費）受給申請書（兼世帯票）

年 月 日

（宛先）春日井市教育委員会

申請（保護）者 住所

氏名 印

電話

就学援助費（新入学準備費）を受給したいので、次のとおり申請します。また、本申請書裏面記載の誓約書・同意書の内容について誓約し、同意します。

受給したい理由	経済的に困っている。
---------	------------

世帯の状況（児童生徒を含めて生計を一にする家族全員を記入してください。）

氏名	続柄	生年月日	性別	職業・勤務先・学校名（学年）
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		

住居の状況	1 持家 2 賃貸住宅	家賃月額 (円) ※契約書等(家賃及び名義人の分かる資料)を添付してください。 (既に本年度の就学援助の認定を受けている方は不要です。)
-------	-------------	---

記入欄 教育委員会	申請に係る者を準要保護児童生徒として認定します。 年 月 日 春日井市教育委員会	印
--------------	--	---

誓約書・同意書

私（申請者）は、就学援助費（新入学準備費）の受領に関し、次のとおり誓約・同意します。下記事項に違反した場合は、援助費の返還及び支給の停止・廃止を含む教育委員会の決定・指示に従います。

- 1 本申請書の記載内容は事実に相違ありません。また、変更が生じ、改めて情報の提供を求められた場合は、速やかに回答します。
- 2 本申請のため、私及び私の世帯の住民基本台帳、所得課税情報、国民健康保険課税情報、児童扶養手当及び生活保護の認定に係る情報について、春日井市教育委員会が閲覧することに同意します。
- 3 新入学準備費の対象となる世帯員については、来年度、春日井市立の小学校又は中学校に入学します。入学しないこととなった場合は、速やかに届出を行うとともに、既に新入学準備費を受領済の場合は返還に応じます。
- 4 就学援助費の過誤支払が生じた場合は、教育委員会の過誤支払金に対する返還請求に応じます。また、就学援助費を過誤支払金の返還金に充当することに同意します。

就学援助費（新入学準備費）の受領方法（次のどちらかにチェックをしてください。）

- 就学援助費（新入学準備費）は現在認定を受けている就学援助費の受取口座に振込を希望します。
 なお、振込みをもって就学援助費（新入学準備費）を受領したものとします。
- 就学援助費（新入学準備費）は、次の口座に振込みを希望します。
 なお、振込みをもって就学援助費（新入学準備費）を受領したものとします。

振込先	の金融機関		銀行 信金 農協		本店 支店 出張所	支店番号							
						口座番号							
	銀行以外	フリガナ 口座名義人										普通・当座	
		通帳記号	1				0	通帳番号					
銀行	ゆうちょ	フリガナ 口座名義人											

- 私（申請者）は口座名義人に就学援助費（新入学準備費）の受取りを委任します。
 （申請者と振り込み先の口座名義人が異なる場合のみチェックが必要）。